

令和6年度 第2回さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク 議事録

- 1 日 時 令和6年11月18日(月) 10時～11時30分
- 2 会 場 ときわ会館 501会議室
- 3 出席委員 沢崎 俊之 神尾 尊礼 菅野千香子 久世 晴雅 西脇 賢一
(敬称略) 須藤 明 八島 健 森田真紀子 緒方 健二 浅見 正史
根岸 君和 眞鍋 伸介 川島美佐子 小川恵美子 久保 巨樹
米山 一則
- 4 欠席委員 岩崎 彩 松本 敏雄 望月 三之 根本 淑枝 中村 奏
(敬称略) 吉川 洋一 飯沼 聡 前橋 力 高橋 篤 栗原 章浩
- 5 事務局 子ども育成部長、子ども・青少年政策課長、他4名
- 6 説明者 さいたま市教育委員会学校教育部参事兼生徒指導課長 他1名
同学校教育部参事兼総合教育相談室長 他1名
- 7 配布資料
 - 次第
 - 委員名簿
 - 資料綴り
 - 1 市長部局の取組について
 - (1) 子ども・青少年政策課より
 - ・青少年健全育成事業の取組について
 - (2) 南部児童相談所より
 - ・児童いじめ相談の受付について
 - 2 教育委員会の取組について
 - (1) 生徒指導課より
 - ・さいたま市におけるいじめの現状
 - ・「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」について
 - (2) 総合教育相談室より
 - ・いじめ相談件数(相談先別)の推移について
 - ・「不登校等児童生徒支援センター(Growth)」状況報告
 - ・「学びの多様化学校」について
- 青少年育成さいたま市民会議広報紙 はばたき第37号
- いじめ防止啓発品(クリアファイル、ポケットティッシュ)
- 8 議 事
 - 1 開会
 - 2 あいさつ 子ども育成部長
 - 3 協議
 - (1)いじめ防止のためのさいたま市の取組について
 - ①市長部局の取組について

- 子ども・青少年政策課から説明
- 南部児童相談所から説明
- ②市教育委員会の取組について
 - 生徒指導課長から説明
 - 総合教育相談室から説明

<質疑・応答>

(神尾委員)

教育委員会に2点伺いたい。一つ目は、Growth等を行っていて、学校に行っていない児童生徒の出欠について伺いたい。二つ目は、一つ目を踏まえ、不登校重大事態についてはどのように整理しているか伺いたい。

(総合教育相談室長)

一つ目について、Growth等に行っている場合の指導要録上の出席扱いについては、基本的には校長判断となっている。例えば、オンラインで授業に参加している場合など指導要録上の出席扱いとしている場合が多くなっている。Growthも指導要録上の出席扱いとしている学校が多い。校長と保護者や学校と連携を取りながら指導要録上の出席扱いが広がるように周知を努めているところ。二つ目は、いじめということであれば、生徒指導課と連携を取りながらいじめ重大事態としての対応を考えていくことになる。

(生徒指導課)

二点目については、いじめで学校を欠席せざるを得ない場合、いじめ防止基本方針等に基づいて、いじめ重大事態を含め、対応していくことになる。

(須藤委員)

南部児童相談所にお聞きしたい。いじめ相談件数が全体的に多くなっている中、今回資料の児童相談所の相談件数が今年の同時期と比べて、若干少ないように思うが。何月ごろが多いとか、あるのか。

(南部児童相談所)

月によっての多い少ないはほとんどない。強いて言えば、夏休みあたりの相談件数が減っている。児童相談所のいじめ相談件数については、原因はわからないが、今年度は、現在のところ昨年度に比べて少なくなっている。相談後のフォローなどをていねいにやっていることや、他の機関でも相談できる体制があることも一因と考えられる。

(沢崎委員長)

1つ目は、「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」にしたことで、いままでの取組と違った手ごたえと、今後の見通しを教えてください。2つ目は「学びの多様化学校」について、本市はいつから始まるのか。また、従来ある適応指導教室と関係を教えてください。

(生徒指導課)

1つ目については、目玉としてワークショップ形式で、子どもたちを中心として、中学校区だけでなく、市内の方々に多くの学校の取組を知っていただいた。また、アンケートの結果、サミットで知り得た情報を基に、新たな取り組みをはじめた学校の例もある。数年続けてみて、様々な取組を知っていただくことを通して、新たなフェーズ、ステージにつなげていきたいと考えている。

(総合教育相談室)

2つ目の「学びの多様化学校」については、令和8年4月開校である。30日以上欠席している、またはしていた児童生徒が対象である。市立の小中学校が1つずつ増えるということ。適応指導教室、Growth等は、在籍校からの実施となるが、「学びの多

様化学校」への転籍となり、学籍が「学びの多様化学校」になる。そこで卒業していくということ。メタバースが合わない等のときは、自分の学区の学校に転籍することもできる。

(久世委員)

「学びの多様化学校」について伺う。30日欠席になったら、「学びの多様化学校」にいくんだということだと、難しいことが多い。例えば4月になって、前年度30日以上だと、直ちに転出をすすめていくのか。そうすると保護者が不安になる。また、年度途中で本人、保護者の考えに関係なく転出などのこともあるのか。よく考えて、実施していくことが大切である。「学びの多様化学校」の話の前に、さわやか相談員など手を借りて、不登校改善に取り組むことが大切ではないか。

(総合教育相談室長)

30日を越えたら、直ちに「学びの多様化学校」へ行かせるなど、本人や保護者の気持ちを考えずに実施することはない。あくまでも、学びの選択肢を増やすということがねらいである。今後も校長会等を通して、本人、保護者が不安に思わないように、ていねいに説明等を行っていく。

(2)各団体の取組、子どもの状況について

(沢崎委員長)

それぞれの団体・機関における「いじめ防止」の取組、委員の皆様から見た子どもの状況について情報があれば、紹介してほしい。初めに学校におけるいじめ防止の取組、子どもの状況について、ご紹介をお願いしたい。小学校、中学校、高等学校の順にお願いしたい。

(緒方委員)

本校の取組を入れながら、説明していく。様々な取組を教育委員会等が実施しているため、教員のいじめに対する意識が高まっている。認知件数が増加していることはそのことが大きな一因だと考える。「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」に参加後、子どもたちが主体的に考えて、取り組むことが進んでいる。いじめ防止のポスター作成・掲示、また動画を作成し、校内放送で流している。また、心と生活のアンケートなど毎月アンケートを実施している。アンケートには、いじめだけでなく、家族、友達、学習などいろいろな問題があり、対応に苦慮している。表面から見るといじめであっても、家庭、学習など様々な背景がある。学校だけでは、限界があるが、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、ご協力いただき、たいへん心強い。家庭の課題もあるので民生委員にもご協力いただいている。たいへん助かっている。そのためよりよい支援体制が築けている。いじめに関する問題は人権問題と捉え、アサーションにも取り組んでいる。今のことは嫌だったと相手に伝える、また、友達として教えてあげることなどについて、児童朝会や職員集会などで伝えている。

(浅見委員)

第一に、さいたま市立学校では、「心を潤す4つの言葉」推進週間に取り組んでいる。「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の4つの言葉について、1週間、いじめの解消、予防を含んで取り組んでいる。また、生徒会などにおいて、ポスター掲示、言葉を大事にしましょうと呼び掛けている。登下校の挨拶運動もやっている。第二に、小中連携、地域との連携は大切である。小学校のいじめが、中学校への報告がないことでの課題の事例がある。本校では小学校、中学校の教員の研修、情報交換、児童会と生徒会の情報交換を積極的やっている。本校では校内合唱コンクールを行った後、昨年度1年生の優秀クラスが、小学校で合唱を披

露した。その6年生が、今年度中学校に上がり、自ら、クラスで小学校に歌いに行こうという機運が高まり、特に1年生が活発に取り組み、小中が連携している。第三に地域との連携について本校では避難訓練、地区運動会、お祭りになど地域との連携において、中学生がボランティアとして参加している。また、レッツ・ジョイン！クリーン活動に部活動単位で参加をし、地域の方々と触れあいを大切にしながらやっている。情報提供だが、先日大都市中学校校長会があり、政令市の校長の代表が集まった。その中で、いじめ重大事態の件数が増え、対応に苦慮しているとの話題が出された。

(根岸委員)

小学校、中学校と同様に、「心と生活のアンケートの実施」「心を潤す4つの言葉の取組」などを行っている。その他には、高校では、SNSのトラブルが大きい。授業でのタブレット、学校からアプリ等を活用して連絡を行うことが多いので、ネットリテラシーの育成ため、スマホ業者に講演をしてもらったり、人権教育の一環で、講師を招聘して講演会を実施したりしている。

また、本校では社会性につながる行事への参加が多い。例えば、喫煙防止のため地域の方と警察と連携してティッシュ配付を行ったり、小中学校の行事に高校生が参加し、小中学生に指導したりしている。また、教育委員会主催のさいたま市イングリッシュ・キャンプにファシリテーターとして参加している。以上のことは「いじめ防止のための五カ条」の3つ目にもあるが、行事や活動を通して社会性をはぐくむ上で大切なことである。校内ではセーフティーネットに関して対応のため、毎週生徒指導部会を行い、いじめ防止基本方針等に従い、いじめへの対応をしている。中高人事交流が活発にあり、本校には、前は中学校教諭、県立高校教諭、本校初任の教員もいる。多様な教員がいろいろな目で、子どもを見ている。それをいじめ対応に役立てている。また、子どもたちは、スクールカウンセラー、支援員などに積極的に相談している。

(沢崎委員長)

今の3人の方の話から、実際に小中高連携、地域との連携、高校と小学校との連携、中学校1年生と小学生6年生との交流など色々な取組があることがわかった。次に、いじめ防止の取組について、事前に事務局に情報提供くださった委員からご発言をお願いします。

(須藤委員)

本協会では、約950名の会員の約3割は、日々の学校で教育相談に関わっており、そのためいじめに関する相談に多く接している。また、いじめの第三者委員会委員の推薦依頼も受けている。そうした状況を踏まえ、昨年度から力を入れている中に、会員対象のいじめの対処スキル育成研修がある。日々の児童生徒からの訴えに対応するため、どういう面接技法が必要なのか、従来のカウンセリングだけでなく、事実の聞き取りなどに力をいれなければいけない。また、いじめの第三者委員会の経験者の集いや司法面接の理論と実践研修を今後行う。

(菅野委員)

10年ほど前に公募で策定した、いじめ防止スローガンをイベント前などで参加者が唱和している。具体的には、「いじめ防止スローガン みんなで子育て よく見て、よく聞き、よく話そう！ 見逃しません、子どもの小さな変化 ためらいません、子どもとの対話 連携します、家庭・学校・地域」というスローガンである。いじめの関することは、保護者、PTAが無関心でないことが大事である。また、今年からはじまった「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」に参加し、全体会ではディスカッションに参加した。例年の大きなホールで行うのとはちがひ、子どもたちが直接ワークショップに参加し、教員や大人と一緒に参加して、各学校の様々な取組をすることが出来て、実り多いものになった。

(沢崎委員長)

次に、本日欠席の委員からの情報提供があったら、事務局から紹介してほしい。

(事務局)

はじめに、NPO 法人こころとまなびどっとこむ 中村委員からは、「月1回以上、生徒対象に担任による個別面談を実施している」との紹介があった。

次に、ひまわり特別支援学校 前橋 力委員からは、「本校のいじめ防止の取組については、①児童生徒会役員の『令和6年度さいたま市ストップいじめ！子どもサミット』における開会宣言への参加 ②いじめ撲滅強化月間の取組 ③学級スローガン及びポスターを作成し掲示 ④児童生徒会によるいじめ撲滅キャンペーン実施 ⑤児童生徒へのアンケートの実施 ⑥昇降口へのベストショットの掲示 ⑦小・中・高等部の交流 ⑧教員向けの研修会の実施」を行っているとの紹介があった。

(沢崎委員長)

次に、出席している委員から、どのようなことを実施しているかの情報提供や意見交換を順番にお願いしたい。

(神尾委員)

埼玉弁護士会としては、大きく2つやっている。一つ目は、出前出張事業を小・中・高でやっている。いじめに限らず、人権問題を取り上げている。二つ目は、夏休みに「弁護士会オープンデー」として、8月の第1週に小学生、中学生、高校生、大学生、学生まで参加対象者として実施している。検察庁等の見学、社会問題一般を取り扱う。難民問題など人権問題をはじめ多くの社会問題を取り扱う。今年は小学生が何百人も来た。来年も継続したい。

(西脇委員)

1つ目は、生徒60名中10名が問題を抱えていそうな方であると認識しているが、その生徒のいろいろな問題や起こりそうな場面の把握、改善への取組である。例えば授業に連続で欠席した、宿題をやってこない、などの把握、改善。生徒から質問できる体制、生徒自らの質問時間設定、補習がうまくいっているかなどの把握を行っている。その中で、部活動との両立問題など把握・指導・助言を行っている。保護者と共有しながら、行っている。また、学校とは違い、辞めてしまう方がいる。辞めてしまった方が問題を抱えていそうな10名の方に含まれているか。アンテナを高く張っておく必要がある。2つ目は、ヒヤリハットの研修の実施。教員の新人からベテランまでいるが、研修を実施している。委員の皆さんにはシステムの、どうしたらよいか、何かあればご教授いただきたい。

(飯沼委員)

お子さんと接するのは、珠算検定などある。数多くのお子さんに、積極的に検定などをうけていただけるように、様々な努力をしている。

(森田委員)

2年前に「困ったことがあったら気楽に相談に来てね」という思いから、市内小中高等の児童生徒にSOSカードの配布を行った。来年度にむけて、新しいSOSカードの配布を考えている。その時は、ご協力をお願いしたい。児童センターでは、子ども家庭庁のこどもまんなか政策の関係で、先日、こどもまんなか宣言について児童センターを中心として法人として宣言を申請した。子どもが主体で、子どもの意見を活かしていくため、子ども会議をすすめている。月に1回程度集まり、児童センターの環境整備などについて話をしている。ポスター掲示をやってもらっている。またお祭りなど大きなイベントの運営委員になってもらっている。子どもの居場所ということで、子どもが主体的で自立できる思いやりの心を育つような取り組みを行っている。放課

後子ども居場所事業は、来年度に向けて9つの小学校で設置される予定である。私たちが指定管理にて運営している放課後児童クラブは8つの学校区にあるが、廃止され放課後子ども居場所事業へと移行される。放課後子ども居場所事業では、希望する子どもが全員利用できるようになる。社会福祉事業団では、針ヶ谷小、上里小、大谷場東小、3校を担当する。民間も参入している。社会福祉の観点から遊びを通じた健全育成のため、「こどもがまんなか」を目指し、運営をすすめていきたいと考えている。

(眞鍋委員)

県警察の対応は、学校のいじめ問題で犯罪が認められれば、被害児童及び保護者の意向、加害児童、学校の対応等を踏まえた上で必要な対応をする。

各学校と警察署とが連携がとれる体制が築かれている。

これから、学校からの早期情報提供をお願いする。

(川島委員)

人権擁護事務を行っている。啓発では、人権作文コンテストを行っている。埼玉県は、16年連続、応募者数が1位。今年度も多くいただいている。心を打たれる作文も多い。諸機関の協力のおかげ、御礼申し上げます。人権相談110番など、子どもから、相談できる体制もある。手紙でも相談できる。近年不登校の人からの電話が増えてきている。悩みを受ける中で、先ほどお話があった「学びの多様化学校」という選択肢ができることは、とても良いことだと思う。

(小川委員)

人権擁護委員は法務局から委嘱され、学校や幼稚園への啓発、人権教室等を行っている。小学校、中学校は年間のスケジュールがあり、人権教室の開催がなかなか難しい。小学校、中学校がよろしければ今後も声を掛けいただければ。今は、人権について幼稚園、保育園に紙芝居やっている。みんな仲良くしようと話をしている。また、「ひとりでなやまないで、相談してね」と相談できる機関の電話番号を入れたティッシュを区民祭りなどで啓発物品に入れて配布している。

(久保委員)

いじめ問題だけでなく、平成19年度から思春期を中心とした子どもの心の問題の相談窓口として、「子どもの精神保健相談室」を開設している。必要に応じて、家庭訪問や関係機関への技術支援などを行っている。電話相談は、開庁日の火曜日及び金曜日の9時から17時に行っている。保健師・心理・精神保健福祉士等の職員が対応している。市内の小4から中3の本人、ご家族、子どもに関わっている機関が相談対象である。昨年度477件の電話相談有。相談経路は、本人、家族、庁内関係機関、学校、医療機関など。主な相談内容は、医療機関の情報提供が60件、学校にいけない56件、家族の接し方48件、情報がほしい33件、不安が強い27件になっている。悩みは様々。相談内容に応じた助言、医療機関等の案内、継続相談などを行っている。

(米山委員)

先ほど話をした電話相談の他、一般相談もある。子どものケア、保護者対応を行っている。またいじめ加害について、警察に関係する重篤な事案で14歳未満だと、場合によっては児童相談所に送致など行う。児童福祉指導をかけ、概ね半年程度定期的な来所を促し、保護者や子どもへの助言を行うことで児童相談所として再発防止に取り組んでいる。

(久世委員)

スケートボードなどオリンピックで金メダルを、若者が次々に獲得した。アーバンスポーツを熱心に行っている若者が増えている今、私たちは、そういった子どもたちに何が出来るか。子どもたちが活動できるように、場所を創っていかないといけないと思う。アーバンスポーツをつくっている。そういう中で、ルールとマナーをしっかりと

教えていかないといけない。活動できる場を紹介している。いじめの未然防止にどうすればいいか。また、先ほど中学校から話があったが、レッツ・ジョイン！クリーン活動の中で、中学生を軸として、地域をきれいにする。午前中部活動なしで、「地域の人と活動しませんかと呼びかけている」。そうしたら生徒会役員が進行して、「1時間駅前をきれいにしましょう」「自分の回りのをきれいにしましょう」と呼びかけた。いろいろな形できれいになっているが、自らきれいにしましょう。なぜ、このような活動がはじまったのか、実施しているのかを生徒会長が話をする。子どもたちが中心にきれいにする気持ちが、いじめ防止につながっている。場づくりがたいへん必要な事。いろいろなボランティアする、忙しい子どもたちだが、ボランティア募集をして、地域一丸となり行っている。各地区会にも報告し、互いの地域でできることの情報交換を行っている。67地区会にも報告して、いじめの現実よりも、いじめがでないまちづくりが必要である。このことが大切だと思う。

(沢崎委員長)

時間になったので、協議を終了する。司会を事務局にお渡しする。

4 その他

事務局から、いじめ防止の啓発品及び、いじめのないまちづくりネットワーク委員の任期について連絡した。

5 閉会